



### ■試用期間って何のために設けるの?■

いつの間にか試用期間が終わって本採用になっていた、なんてことはありませんか?

試用期間とは、法律の解釈上、「解約権留保付の雇用契約」と言われています。

試用期間という言葉のイメージから、軽いお試し感覚で働期間という印象を持ちがちですが、試用期間終了後「本採用しない」ことは解雇にあたるので、簡単なことではありません。← 採用時の面接も重要です! (オススメのあおば研修 → 超採用面接術) では、試用期間は何のために設けるのか?を端的に言うと、「新入社員の向き不向き(能力や適性など)を見極めるため」です。職場での人間関係に順応できるのか、またその環境において能力を発揮できる資質を備えているのかを判定する期間であり、必要に応じて教育や指導を行う期間でもあります。

また、会社の求めるレベルに達しない新入社員には、本採用できるレベルに達するように指導するための期間でもあります。

採用したら「試用期間中に会社は何を見るのか?何が求められるのか?」がわかるリストを書面(参考書式あり)で渡しておきましょう。

#### パターン1 通常の流れ(問題なしパターン)

試用期間中に新入社員の言動やスキル、人間性に特段の問題がなければ、そのまま本採用となります。

新入社員の能力や適性、特性などを把握して、的確な人員配置などをしましょう。

試用期間

本採用決定!

#### パターン2 社員としての適格性に欠ける場合は?(問題ありパターン)

まずは、教育や指導をして本採用のレベルになることを目指しましょう。

※教育や指導のポイント

適切な教育や指導を行うことで、問題を解決できることもあります。

試用期間は、必要な知識や仕事のやり方、技術を習得させるための期間であると考え、丁寧に教育や指導をしましょう。

試用期間を延長するという選択もあります。

試用期間【教育、指導 ⇒ 本採用レベルに達した!!】

本採用決定!

#### パターン3 教育、指導しても(延長しても)会社が求めるレベルに達しなかった場合は?(もっと問題ありパターン)

残念ですが、本採用しないことを検討し、判断したら早めに本人に伝えます。

但し、「本採用しません」と意思表示することは、試用期間中でも簡単なことではありません。

そのような時は、早めにあおば事務所までご連絡ください!

試用期間【教育、指導 ⇒ 本採用レベルに達しなかった】

本採用しない(本採用拒否)

まとめ

試用期間とはいえ辞めてもらうことは大変難しい。まずは、採用時の面接で見極めることも大切ですが、それもまた難しいものです。

もし、何か問題と思われる点があれば、丁寧に教育し改善を目指しましょう。また、試用期間中の査定結果については明確に記録しておくことが望ましいです。そんなときに使用する書式のご用意もございます。ご質問などありましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

顧問先様からの  
メッセージ欄

### 新時代の求人活動はこれです!!!

広告

突然ですが、皆様の会社で求人・採用活動にあたって、以下のような課題に直面したことはありませんか?

- ・ 入社したもののすぐに退職してしまう
- ・ 人材のミスマッチ
- ・ 若手人材の応募が来ない

現代社会において、採用の常識は常に変化しており、今まさに求人難の時代です。そのような状況下でも、皆様が抱える課題をクリアしつつ、採用できている会社があります。そんな会社が利用している求人方法の一つに興味ありませんか?

私たち FAITH inc. がご提案する新しい採用の形、それは・・・

SNS 求人の発信を定期的に行い、御社のファンを獲得する運用を構築します。

そのファンの方たちへ求人を配信し、定着率・費用面の両方で高い効果の採用をしていきます。

FAITH inc. は、SNS を利用した丁寧な運用を、企画立案からすべて実施します。

社外人事、広報担当として、御社の求人活動に寄り添って、中長期的に伴走します。

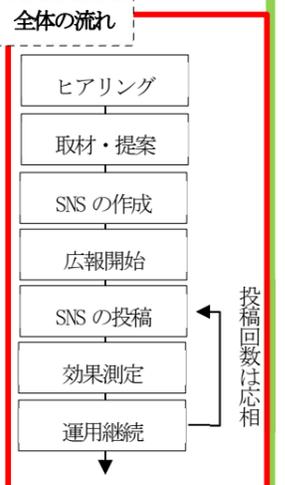
参考として、サービスのおおまかな流れを掲載いたしましたので、併せてご確認ください。

SNS 求人の効果はすさまじく、世間では建設業で活用し、応募が300件来たケースもあります。

これまで、求人・採用に関して、課題を感じたことがありましたら、一度弊社までご相談ください。

新しい求人の形をいち早く取り入れ、御社の採用力を上げましょう!

【問い合わせ先】 FAITH 株式会社 細谷 Mobile : 090-5816-2044 Mail : k.hosoya@faith-2019.co.jp



### ■ お知らせ ■

#### 【労働保険年度更新事務について】

すでにご案内させていただきました通り、「労働保険料算定基礎賃金等の報告(Excel)」に入力いただき、4月10日(月)までにご返信ください。

#### 【保険料率の変更はお済みでしょうか?】

すでにご案内させていただきました通り、健康保険料率・介護保険料率は3月分(4月納付分)から、雇用保険料率は4月に給与締め日がある給与から変更となりますので再度ご確認ください。

### ■ あおばの研修(組織力アップ、定着向上の為の本質論です) ■

組織の活力アップにお客様よりご好評をいただいている、あおば事務所のセミナーをご案内させていただきます!

★組織活力アップ研修 **全ての根本がここに!** 基本は全4回、期間は約3ヶ月

★問題解決プログラム 困難を打ち破り問題を解決していく力を養います!

★経営幹部、管理職研修 管理職に必要な意識と心得をお伝えします。

★チームビルディング 実務を離れてこの研修を受けてみるとみんなの意外な一面を発見するかも?

★超採用面接術 他

実施時間・内容はご相談に応じますので、お気軽にあおば事務所までお問い合わせください。

組織活力が特にオススメ!

